

第2回新城市市民自治会議

令和元年7月30日（火）午後6時30分から
新城市役所4階第1会議室

開 会 午後6時30分

○事務局 ただいまから令和元年度の第2回でございます市民自治会議を開催させていただきます。

初めに会長より挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○会長 皆さんどうもこんばんは。昨年の公開政策討論会の検証会議での報告書の論点の確認をして、いよいよこれからこの市民自治会議の中で、公開政策討論をめぐる制度設計について、深く議論をしていく、今日は出発点というふうに思います。

そういうこともありまして、今日はテーブルを小さくして、お一人お一人の発言を非常に重視して、次回に向けて実はたたき台を作るための情報をいただきたいという思いで、こういう場を設けました。

これからの進め方等については、事務局のほうから詳しく説明いただきますけれども、今日は新たに、皆さんがこの公開政策討論会条例について、どのようなお考えを持ち、そして対応をしていきたい。今日は率直な御意見を主体的に出していただける場としたいと思います。今日は、そういう面で外の気温と同じぐらい熱い気持ちで臨みたいというふうに思いますので、皆様よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、これより次第に従いまして、会のほうを進めさせていただきますが、新城市市民自治会議条例第6条の規定に基づきまして、これ以降の取り回しにつきましては、会長であります先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○会長 それではただいまから私のほうで進行のほうさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、本日の議題（1）として、公開政策討論会条例について、始めます。この表の進め方について、事務局から委員の皆様方に説

明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 よろしく申し上げます。

では、次第を跳ねていただきますと、市民自治会議のスケジュール（案）とございます。まず済みません、スケジュール（案）からちょっと説明させていただきます。1回目、5月28日に第1回目の市民自治会議を開催いたしました。そちらで、市長からの諮問、それと昨年度の答申の振り返りのほうをさせていただきました。

2回目になります、今日7月30日になりますが、公開政策討論会の条例について、先ほど会長からも話がありましたように、論点の課題のほうを出していただきたいと思っております。

3回目、10月8日火曜日を予定しておりますが、今日出していただいた課題の検討をいたしまして、事務局のほうで条例の案のたたき台のほうを作成したいと考えております。

その次に第4回、12月10日火曜日を予定しております。条例案1の課題の皆さんに御意見いただいたものを修正しながら条例案2をつくりまして、1月には条例の最終の案を作成したいと考えております。

1月には答申の案をつくりまして、2月に答申を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

隣に移りまして、若者議会につきましては、本日、若者政策のあゆみということで、若者政策係長が説明いたしまして、12月には効果の検証、そして1月には答申の案をつくりまして、2月に政策討論会と一緒に答申したいと考えておりますので、皆さんよろしくお願いいたします。スケジュールについては以上になります。

その次の資料ではなくて、皆さんに事前に郵送で御送付いたしました。皆さんお持ちでしょうか。公開政策討論会条例の論点表というものになります。本日はこちらのほうを

資料としてお願いいたします。

こちらは昨年度、作業部会のほうでまとめていただきました答申についております、まとめの表を公開政策討論会条例の条文化したときの論点をまとめたものになります。まとめとセットになっておりますので、こちらのほうを皆さん、今日確認いただきまして、御意見をいただきたいと思っております。

作業時間といいますか、これからのスケジュールになりますが、皆さん、グループになっていきますので、今から7時25分ぐらいですかね、45分ぐらいお時間とりまして、グループでこの論点表について意見をいただきまして、25分から5分休憩を挟みまして、30分からグループでの論点を整理していただき、発表をいただきたいと思っております。発表につきましては、5分程度でお願いしたいと思っております。また、書記のほうをお願いしまして、今日でなくてもいいですので、また後日、グループで話し合った課題等を書記の方は提出いただきまして、次のたたき台を作成するために皆さんと課題共有をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

説明は以上です。

○会長 今日の進め方については、以上のような形です。それで今、テーブルを見ますと、ものすごく、お二人ですので、もしよければ○○さん、こちらに。いいですか。そうすれば女性がテーブルにお一人ずつになりますので。

○事務局 そうですね。はい。ありがとうございます。

○会長 女性がそれぞれ入ってもらって。

○事務局 ちょっと御案内しましょうかね。

○会長 はい、はい。

○事務局 今、先生からお話がありましたように、これからグループワークに入るわけですが、まず、グループでやるに当たって、司会といいますか、進行に加わる職員が入らさせていただきます、ちょっと進

めていこうかなというふうに考えております。当然その中で、今、お手元のほうにある鉛筆、附箋、紙等で、今、お話ございましたように、まとめていただく書記の方をグループの中で決めていただき、45分でまとめていただき、その後、各班、チームといいますか、5分程度の発表というふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしいですかね。

○会長 皆さん、いいですか。

あるいは、行政の職員の方のほうを書いてもらったほうがいいという意見があればそのようにしますし、委員の人はもう意見をどんどん出していく。あわせて司会の進行も一緒に。多分、司会進行っていったって、そんなに大変ではないと思ひますので、話し合いをしながらどんどんつぎこれ。で、職員の人にどんどん記録を、附箋のところに皆さんの話をメモをとって、そしてどんどん出していってもらおうと、どんな話が出たかっていうのまとめる。

どうですか。

○事務局 かしこまりました。

○会長 いいですか。そのほうがいいですかね。

では、一応、各テーブルごとに委員の皆さんで司会役を誰か決めていただいて、もちろん司会役もどんどん話していただいて結構ですので、それを始めていただいてそれで発表を始めていきたいと思ひます。

よろしいですか、皆さん。

じゃあ、事務局の皆さんいいですか。

○事務局 はい。

○会長 じゃあ、お願ひします。

(グループ討議)

○会長 そしたら、時間となりましたので、今日のテーブルごとの論点をそれぞれまとめて上げてみてください。テーブルごとで皆さん議論してみてください。

どうぞ、テーブルに戻って、それぞれの

テーブルをお願いします。

少し、まだ自由に議論してください。

今日カードで出された内容ですね、それをよく検証して、どういう意見があるかですけれど。

(グループ討議)

○会長 じゃあ、時間となりましたので、それぞれのテーブルで出された中の意見の整理・確認をこれで終えたいと思います。

じゃあ、それぞれのテーブルで、どなたか報告していただく方を決めてください。報告した方教えてください。順番を決めますので。じゃあ決めてください。じゃあ、はい、選んで。

じゃあ、早速、どんな話し合いがあったのか、皆さんに紹介をしてください。お願いします。3分間で。

○委員 このグループでは、一応3つぐらい、大きく分けて、企画と運営と付帯事項について、今後明文化していったほうがいいんじゃないかなというようなものが出ました。

まず1点目、企画に関してですけど、今回、論点表のほうに丸はなかったんですけど、開催場所だったり、開催時間というものに関してで、開催場所、開催時間を指定するっていうのは、結構何かに指定するっていうのは問題なんですけども、ある程度、幅を持たして、例えば、鳳来、作手、新城、前回も開催されたようにある程度広い地域で、時間に関しても幅広い層が参加できるような形で行うとといったような条文を1個盛り込んで、幅広い市民に参加できるような形で運営ができるようにしていくべきじゃないかなというふうな意見が出ました。

2点目です。運営についてなんですけど、費用等をやはり民間団体が主になって開催するっていうふうになったときに問題が出てくるということで、運営の費用面っていう部分をしっかりと市がサポートするっていうことを明記しようというのと、あとは、論点

表のほうに主催者としてAとBというふうに出ていますが、そのAとBが、その時代というか、そのときに応じて、行政主催型でもできるし、民間団体主催であってもできるしというふうな条文をつくっていく風をお願いしたいなという風な意見も出ています。

最後3つ目、付帯状況なんですけども、ここにはないんですけども、条文の見直しを示唆する一文を入れてほしいなど。条例などで、一応、議会の承認がおりれば、もちろん改正はできるんですけども、それをしっかりと見直して、時代に沿うような形で条文をよりよいものにしていくという点は文章を一文つけ加えてほしいなという風に思います。

最後なんですけど、今後ちょっと議論の余地があるというところで、立候補予定者の参加の義務を、今ここには義務じゃないというふうに書いてあるんですけども、拒否ができるのかどうかという部分の、それを条例で許可するかどうかは置いておいて、そういう部分ももうちょっとやっぱり考えていかないといけないなというのと、テーマの決め方というのも条例化するとしたら、例えばその時代に、そのときに市民がしっかりと注目してるような議題をテーマにしましょうといった条文を入れるのがいいんじゃないかというふうな意見も一部出ています。

以上です。

○会長 はい、ありがとうございました。

公開政策討論会の条例を作るとなると、やっぱり今の最後のところの視点ってすごく重要なところだと思いましたね。ありがとうございました。

では、その次、お願いします。

○委員 こちらのグループでは、この点というのを話せていない部分もあるんですが、主に3つ、目的と開催費用、仕組みについて話し合いました。特に盛り上がったのは目的でありまして、こちら目的は立候補者にとっても政策等自分の意思を伝えたり、表明したり、

聞く側の市民の人としては、その政策の問題点を知れたり、また自分の中の政治意識を育む場所として開催できたらと思います。

僕は例えば、選挙に投票に行かない人っていうのは、政策に不満があったり、自分の生活にかかわる重要なことを知ろうとしない人っていう思いがありまして、そういった人も気軽に来れる場所を作ることで、政策の真意を知ってもらえるのではないかと考えます。またその選挙のために、公開政策討論会を開くのではなく、選挙というかたい言葉をちょっと離れて、まちの課題であったり、どうしたら自分の住むまちがよりよいものにできるかっていうのを意見を出し合ったり、交流できる場としてもなるんじゃないかと考えます。

次に、開催費用ですが、選挙のために開催にするのではなくて、議長と定例的な集いといういで場を利用して、その場所代として、みんな平等に、均等に費用を出し合う形が望ましいんじゃないかという意見が出ました。

最後に仕組みですが、Bの行政主催型だと確実に開催されはしますが、人によっては仕事観が出てしまったり、熱意がある人とばらつきが生まれたりする可能性もあるので、少し力不足な運営になってしまうのではないかと懸念されます。

以上です。

○会長 はい、ありがとうございます。では、お願いします。

○委員 この班では、本当に全部、深く議論できたかなと思っていますが、もうちょっと、ねえ〇〇さん、こういうこと議論するっていうのをもうちょっとわかりやすく資料つくってくれると助かるなど。ちょっと要望ですけども。

目的っていうところだと、ここ本当に、すごい若い〇〇さんがいて、中堅ぐらいがいて、ベテランがいてっていう意見があつてよかったんですけど、やっぱり公開政策討論会って

というのは、政治に無知であっても興味があれば情報は得られるといった場所っていう、その場を提供するっていうことに目的があるんじゃないかなということ意見がまとまったのと、あとは政治が決めたことを行うっていう、その政治っていうのは誰が決めてるのっていうのを投票する人たちが決めてるよっていうことを改めて認識できるような場所になるといいかなということ目的はまとまっていました。

理想っていうのが、ここは結構差しさわりのないこと書いてあるんですけど、できれば、例えば1500人の会場がいっぱいになって聞けない人も出てくるように、そのぐらい興味・関心を持つような会になるといいのかなという、一番の理想は、そういった理想が出てきました。

運営のところで開催時期なんですけど、開催時期っていうのを明確にしといたほうがいいかなというところも意見が出ました。政治が告示されてからだと公職選挙法に抵触してしまうところを考えると、その1カ月前とか2週間前とかっていうところをしっかりと条文にも明示化しといて、そこまでに候補者の人たちも覚悟を決めていただくという言い方、ちょっと表現が正しいかわからないですけども、準備をしていただくというところを公示の1カ月前っていうふうに決めておくことで、準備できるんじゃないかなというところで意見がまとまりました。

開催場所は、先ほどもありましたけど、作手、新城、鳳来っていう地区の3カ所でやっていただくのが一番望ましいのかなというところがありました。

それともう一つ、ちょっと斬新だった意見があつたんで紹介したいのが、〇〇さんの意見なんですけど、高校生にもわかるようにするっていうところで、高校生向けの公開政策討論会、難しい言葉を使わない、高校生が理解しやすいような言葉でやるっていうものを

開催しても僕はいいのかなというふうに。〇〇さんの斬新な意見なんで、ちょっと伝えたかったです。

開催形式なんですけども、開催形式は、ちょっとこの〇〇さんとの意見なんですけども、司会っていうのをしっかりと立てて、回す力っていうのは費用をかけてでもしっかりとやって、なあなあにならないような、そういった形式をしっかりとってほしいなというところがありました。

開催費用は正直、開催費用の何を論点にしたらいいかというところが難しかったですけども、お金自体は正直言ったら市がお金を出していただくのが、この意見ではあったんですけど、例えばおもしろい意見っていったらおかしいですけど、例えば有権者が3万人、新城にいたとしたら、一人頭10円、基金を設立して、10円寄附していただければ30万の開催費用が集まる。で、100円だったら300万の開催費用が集まる。払いたくないっていうのは、それはそれで主権者の意見なのかなっていうことをくみ取るってことで基金を設立してみてもいいのかなというふうには思いました。

仕組みに対しては、一番付箋少ないですけど、行政主催型のほうがいいのかなというところになりました。理由としては、民間にすると、どんな民間でもできるのか、その民間を選別するに当たっては、結局は行政がするっていう形になったときには、最終的には行政主催型にしたほうがいいのかなという話になりました。ただ、行政主催型でも民間が入っていけるような仕組み、公募っていうところはしっかりと条文にも載せていただいて、民間の人が参加できる形っていうところを作っていければいいかなというふうになっています。

付帯事項は、ごめんなさい、これもちょっとうまく議論ができてないですけど、結論は主権者教育という言葉は嫌っていうことが、

ここ満場一致で決まって、じゃあ何かかわる言葉っていうのはたくさん出てくると思うんですけど、それを今、ここでまとめることができないもんですから、これは永遠の課題にはなってくるにしても、やっぱり新城らしい言葉っていうのは見つけて、どこかでそれを新城として、こういう風な言葉で主権者教育っていうのを違う言葉でやって、みんなが政治、もしくはまちづくり、そういったところに関心を持っていける形にできたらいいなっていうことで付帯事項はまとまっています。

以上です。

〇会長 はい、ありがとうございました。

さっき〇〇さんが、選挙に行かないということをめぐる話をしてくれた。実はこの間、僕も同じような議論をしたんですが、なぜ選挙に行かなきゃいけないのか。行かないって自由があってもいいんじゃないかって。行くことの正当性を論議するばかりじゃなくて、行かないことの正当性っていうのも、それが今回の公開政策討論会というものを条例化することの論議の一つになってきているんじゃないかなというふうに聞いてて思いました。やっぱり、自分の生活にとって、あるいは自分たちの将来にとって、切実観のない議論をされても、それは何も投票の意欲につながらないという、あるいは権利を主張することにつながらないということに主観的には結びつけちゃうので、ですから、今も投票率が低いとかいうことは、投票者の問題にすりかえられてるのかなというところがあると思いますけどね。だからこそ、みんながこぞって投票、主権者としての意思を表明する権利の発揮できるような、そういう機会っていうものを作らなきゃいけないということがあって、それが国政よりも身近な市町村の市政のところであり、より切実観が大きくなるなというふうに聞いていて思いました。最後まできちっとまとめていただいたので、そこが非常

に参考になりました。

一つちょっと教えてほしいんですけど、表現についてはどうですか。例えば、条例に載ることを考えると、ここでは話題には上がりましたが条例の表現、例えば高校生の子達にも、やはりわかりやすい、これが18歳と考えると非常に重要なテーマですから、表現っていうのは、かなり優しくする感じじゃなくどう伝わるか、伝え切るかという、受け取ってもらえるかという、その裏に気持ちが通ずる表現、コミュニケーションにしようといった、表現については何か意見ありましたら。例えば、できるかできないか別として、高校生にもわかりやすいってどういう表現なのか。何かありました、〇〇さん。

○委員 私の中で、高校生にも伝えやすい言葉っていうのは、難しい言葉っていういろんな意味があつて難しく感じると思うんです。何か捉えにくかったりすると思うんですけど、難しい言葉を使ったら高校生がわかんないわけじゃないんですけど、知ろうとする意欲につながるためには、わかりにくい言葉は使わないほうがいいと思うし、意欲が出てきて、知ろうとを感じるならば、その難しい言葉でも理解しようとする思いが出てくるから、初めから使わなくてもいいと思うし、意味は変えずに、わかりやすい言葉ってあるといいなと思いました。

○会長 条文をめぐっての言葉はどういう言葉を使うかということだけの問題じゃないとは思いますがね。ぜひ次の素案を検討するときの材料にさせてもらえればと思います。

どうもありがとうございました。

今日の内容については、それぞれテーブルで貴重なメモが残りましたので、これを参考にして、そしてそこで、非常に重要なところで、例えば総務省に確認をしなければいけないようなポイントがあれば、総務省に確認をしたり、確認というより意見を求めていきたいと思っています。総務省のほうはこうすべきだと

いうことは多分言わないと思います。むしろ、こちらの考えとしてはこうだと、どのようにお考えですかという感じですかね。そういう作業も次回に向けてはいろいろとやっていきたいと思っています。皆さんから出されたところで、例えば公開討論会を実施した市町村、先行自治体は他にもありますので、そういったところで、どのように皆さんが論点をおっしゃったことが扱われ、あるいは問題を起こしたそのあたりもしっかり研究したいと思っています。いずれにしても、今日、いただいた意見を参考にして、整理をしてみたいと思います。〇〇さんが、前々からよく言ってるアライアンス、作っていく、例えば、他の国々では、こういう民主主義の市政の制度設計の変更って、選挙に関わって公開政策討論ということをめぐるって、どのような取り組みをしているか、これは新城ならではの実は探求でもあると思うので、それが次回までにどの程度進むかわかりませんが、調整をしてみたいと思います。

○委員 今高校生の話が出たんだけど、次回で結構ですけど、高校生の意識とか、学校教育とかいろんなところでこうゆう政治の勉強とかそういうことを教えてもらってる、そういうのを聞いてみたい。次回でいいですけど。せっかく出たので意識高いんだなって思って。昔、僕らも憲法とか教えてもらったけど、あまり政治活動とかねえ。次回もしありましたら、すみませんよろしくお願いします。

○会長 はい。

○事務局 今、〇〇さんにその御意見が出たんですが、若者の係長が来てるので、一回その辺も確認します。

○会長 若者議会担当の係長ね。

○事務局 若者の若い係長ではないです。

○会長 はい。ということで、今、お話がありました。ありがとうございました。

では、席に戻ってください。ありがとうございました。

それでは、時間も押してきていますので、若者総合政策について、こちらのほうを委員の皆さんに説明していただきたいと思います。じゃあ、よろしくお願いします。

○事務局 2番、若者総合政策について、事前に論点表と一緒に今までの若者議会の答申書を送付させていただきました。一度、皆さん目を通していただきたくて、事前に送付させていただきましたが、今日は若者政策係の係長に来ていただきまして、今までの若者議会のあゆみを少し説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○若者政策係長 先ほどちょっと急に振られてびっくりして何を答えていいかわからなかったんですけど、先ほどの件はじゃあまた高校生の子に会議で会いますので、学校でどんな話聞いてるとちょっと聞いてみながら情報提供できればと思ってます。

今日は、資料で送らせていただいたものの説明というか、どういったものですよということをちょっとお時間いただいて、5分ぐらいでお話しさせていただけたらと思います。

答申書という形で見ていただくのは2種類あるんですけども若者議会経験されてる方は、いつも見るものだと思うんですが、予算が書かれている答申書と、もう一つ、3月の日付のものが4つありまして、こちらのほうは、1年間を通じて発表していただいた中で、若者議会、もっとここをこうしたほうがよくなるんじゃないかというものを実は年度末の答申していただいております。予算のほうは1,000万という枠の中でということで、結構いただいているところもあるんですけども、この運営に関する答申ということも若者議会のほうからしていただいております。主なものをちょっと挙げさせていただくと、例えば第1期の竹下修平さんが議長を務めていたときには、メンター職員という制度について、やはりそこは重要なものなので、役割の共通認識を持つようにしてくださいという

ことと、あと女性が少なかったということで、女性の職員の割合も増やしてくださいというような答申がございまして、今では4月、5月と初めのうちに、メンターに対する研修を行ったりとか、女性職員の割合が半分ぐらいになるような形で考えて行っております。

第2期のときには、なにしろ会議の回数が相当多かったということで負担が大きいよという御意見いただいておりますので、第3期、第4期では、分科会とよばれるチームごとの会議の回数を制限してみたりとかです、ちよとなかなか回数制限しても結局詰めるためには会議を重ねなければということで、なかなか回数も減らなかつたりというのも現状もあったもんですから、今期の第5期は、チームの委員さんが半分以上集まるときじゃないと分科会をやっちゃだめだよっていうようなルールを設けてみたりとか、運営を考えながら5年目を迎えております。

あとは、卒業した委員が引き続き関わる場を提供してくださいというようなこともございまして、実際今日いらっしゃる市民自治会議に委員さんとなつていただいたりとか、○君が今年地域協議会の委員さんにもなつていただいたりとか、地域計画を作ったところの推進委員というところに高校生の子が自分で手を挙げて委員になってみたいということでやってみたりとか、そういったこととか、実際去年提案をした4期のメンバーが、今年実行される市の事業に実行委員として引き続き携わっておったりとか、バスのプロジェクトチームとして引き続き関わったりとか、そういった流れができております。

3期の全体会議とか、中間発表の場が、もうちょっと、意見交換とかもっと中身の濃いものにしてほしいという答申がございましたので、全体会議の場をもうちょっと雰囲気を変えて、全員でそれぞれのチームが考えてる政策に対して、ぜひ意見を出してもらおう場にしてみたりとか、中間発表も第4期では部長

さんとかと話し合う場を設けて、2部制にしたりとか、今年の第5期は、議場を使うのをやめまして、ここの4階の会議室を使って、もっとほかの担当部署、部長を含めて、そういった職員と話し合える場をもっと増やそうということで、第5期は計画しております。

そういったところで、いろいろな運営に関しても改善を提案いただいて、それに基づいて改善をしておるんですけども、この間の3月末には実は正副議長を務められた方に集まっていただいて、今まで若者議会みてどうだったというような意見をいただいて、そういった情報も含めて、今後の改善につなげたりとか、8月17日の土曜日に、今まで若者議会を経験した全ての方に一度声をかけて、集まってみて、ちょっと意見をもらえませんかみたいな場も来月開催する予定であります。

ちょっと長くなりましたけれども、そういった流れで若者議会答申を受けて進めております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

今回、市民自治会議の委員の中には、議長を務めた村松里恵さんとか加藤稜唯さんがおみえですけど、何かつけ加えてありますか。どうでしょう。つけ加え、今の係長の説明いいですか。○○さん、どうですか。

○委員 つけ加えるわけじゃないんですけど、毎年、若者の議会の委員側からでるような意見に関しては、市の職員の方々も、改善するべきだというような感じで、しっかりと検討していただいて、年々、議会自体がいいものになってるんじゃないかなと僕も感じています。

この前、○○さんに頼んだ、正副議長を集めて話し合いをしたという部分の議事録なんかをまた見ていただけると、実際どうなのかなというのが、本音の部分がちょっと見える会議だったのかなという、あれなんで、可能であればまた、正副議長の会議の議事録のほう

を出していただけると、皆さんがこれ考える上で参考になるんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしく願います。

○事務局 可能であるとかって、そこまで言われちゃうと、お伝えせなあかん。

○会長 ほんまやね、今の言い方ね逃げ道ないもんね。大事な話し合いの場を設けられたんですから、そこでの議論は恐らく若者議会の現状についての、今後発展していくための課題ということじゃないかなと思います。ぜひ、またここで共有していきたいと思います。

ありがとうございました。

それでは3番、報告に移りたいと思います。あと3点ありますので、皆さん。事務局、お願いします。

○事務局 3点、まとめて報告させていただきます。

資料は(1)第8回市民まちづくり集会について、ちょっと資料はございませんが、ただいま実行委員会が第4回が終わりまして、いろいろテーマ、それから当日の内容、スケジュール、ポスターの作成に向けて議論しております。

開催日が決定しましたので、皆様に御報告いたします。第8回市民まちづくり集会が10月26日土曜日に開催が決定しましたので、報告いたします。

また、ポスター等今、作っておりますので、またでき次第、この市民自治会議のほうで御報告できたらなと思っておりますので、よろしく願います。

○会長 時間は。

○事務局 時間は午後です。よろしく願います。

続きまして、中学生議会について、(2)ですが、こちら、資料をつけさせていただきましたが、「求ム！若者！！」とございますが、こちらが、今までの中学生議会が議場で一度切りの中学生議会で開催しておりましたが、今回、新中学生議会ということで、今日、

資料としてつけましたのが、新城中学校で開催する中学生議会のチラシとなります。一番下のほうにあります開催日ということで、①の7月31日14時から17時と書いてありますが、場所が新城中学校、これが第1回目の中学生議会、それから第2回の②開催日、8月25日13時から15時、場所が新城市議会議場というのが、これがそれぞれの中学校から集まって、2回目で議場を使って集合で、中学生議会を開催いたします。1回目の開催日はそれぞれの中学校で開催しています。明日、新城中学校の第1回目の中学生議会ございますので、傍聴等もできますので、御参加いただければと思います。八名中学校が開催日があれです、7月20日に終了しております、本日、東郷中学校も第1回の中学生議会を開催いたしました。8月1日、明後日が鳳来中学校が開催いたします。千郷中学校、作手中学校につきましては、今年度は不参加ということで聞いております。中学生議会については、以上となります。

○委員 済みません。このチラシの「わたしの行動力は53000」という、その「53000」ってどういう意味。

○事務局 これはですね、実はこの若者議会のポスターを使ってまして、教育チームのPRのポスターなんですけど、その一コマがドラゴンボールという漫画の有名な一コマでして、そこにその「53000」ってあるんで、特に意味はないんです。

○事務局 中学生に目を引いていただくように使ったと思いますけど。

○会長 じゃあ、女性議会について。

○事務局 続けて女性議会になります。最後の資料になりますが、今年度も新城市女性議会を開催いたします。開催日が11月27日水曜日、午後1時から4時までを予定しております。開催場所は新城市議会議場で、8名の方が参加いただきます。最後の資料になりますが、参加者も決まりまして、今後26日

金曜日、先週の金曜日にオリエンテーション、所信表明ということで、皆さんお集まりいただきまして、開講式を行いました。11月の本番、女性議会に向けて、これからテーマ決定をし、テーマに関連した市の担当者と勉強会を経て通告書を作成し、当日を迎える予定でおります。

今年度から女性議会のOBの方に御協力いただきまして、26日、オリエンテーションから参加していただいております。今まで一人でなかなか不安だったという声もありますし、OBの方もぜひ協力したいという意見がありましたので、オリエンテーション、それからこれからの勉強会、通告書の作成、そのあたりをOBの方が御協力していただいて、若者議会というメンター職員のように、寄り添って作成していきたいと思っております。

御報告ですけど、26日、オリエンテーション、こちらに見える〇〇委員さんも女性議会OBでして、御協力いただきまして、今度参加される方と意見交換し、これから勉強会のほうも御協力いただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

報告は以上です。

○会長 〇〇さん、またよろしく願います。

今、報告いただいた3点について、皆さんのほうから何か確認したいこととか、御意見ありますでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員 さっき聞きそびれたんですけど、予算書があるんですがあれば当然決算書があると思う、決算書で全部使いましたよでいいんだけども、例えば、これに対しての効果があれば非常にわかりやすいので、できたらつけてもらいたい。

もう一つ見てみたいのは、効果をどういう形でとったかというのを知りたい、数字があると思う。簡単に言うと、例えば、ふるさと情報館リノベーションで利用率上がりました

と、利用率の10%とか20%。もっとほかに数値化できないのは、数値化でなくてもいいんだけど、笑顔が一つ増えましたでもいいんだわ。どういう評価で、その効果を図ったかというのをちょっと知りたいなと思いますので。出来ましたら、決算書の中に、どういう形で結果を評価したかという評価の仕方とその評価をどのように実績と合わせて出させていただくと非常にわかりやすいので、急ぎませんので、差支えなければ出していただきたい。済みません。さっき聞きそびれましたので。

○会長 それじゃあ、今日係長さんお見えなので、宿題ということで。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、その他について事務局のほうからありますか。

○事務局 特にありません。

○会長 よろしいですか。

○事務局 はい。

○会長 じゃあ次回の日程について説明してください。

○事務局 次回、第3回市民自治会議を10月8日火曜日、18時30分から、場所はこちら4階の4-1会議室で開催をいたします。また事前に、書面にて開催の案内をいたします。資料のほうも皆さんに御意見をもらえるように事前にお送りしますので、よろしくお願い致します。

○会長 第3回目は、10月8日18時30分です。若干、2カ月近く時間を設けるのは皆さんから寄せられた意見、それからたくさん宿題を今日いただきましたので、今度素案をだす上で準備をする必要が当然あるということです。その間に機会もありますので、こういうところのスケジュールを組んでもらいたいと思います。

この間に、皆さんのほうでそれぞれの公開政策討論会における、今日皆さんが議論され

たような関係で何か調べてみたいだとか、あるいは調べた結果、こんなことがわかったとか、そういうのがありましたら、聞きたいことについても自分で調査、検討されて、こういうことを反映してもいいんじゃないかという提案がありましたら遠慮なく事務局のほうに問い合わせなり、あるいは提出してください。委員の皆さんのここでの議論はもちろん重要ですけども、ここでの議論を踏まえて、さらに御自身で調査、研究をされた成果があったり、あるいは、疑問点が出たり、こういったことがあったら遠慮なく事務局に出していただけると、それを踏まえて次回の10月8日に向けての資料づくりに役立てていくことができますので、この場だけにせず、ぜひ御協力お願いしたいと思います。私のほうもそういうつもりで思いまして、ちょっと頑張ってみたいと思いますので、皆さんもよろしく御協力お願いいたします。

それでは、本日の審議事項、報告事項等は以上となります。全体として、皆様から何かご意見ありますか。

いいですか。

それでは、第2回の新城市市民自治会議は以上で終了したいと思います。どうもありがとうございました。

○事務局 ありがとうございます。